



市章

旧野々市町、富奥村の合併5周年を記念して、昭和35年6月15日に制定されました。市章は、平仮名で“のの”を組み合わせて分銅を形成し、市の融和発展を象徴した簡潔清爽な意匠となっています。

市の花木

市の花木は椿(ツバキ)です。
(昭和49年6月19日選定)

椿には「野々市」という、本市の名称を冠した白にうすく朱鷺色^{とまぎろ}がかかった美しい品種があります。

市の宣言

愛と和の都市宣言

昭和49年6月19日 決議

平和都市宣言

昭和59年3月19日 決議

ゆとり創造宣言

平成2年6月22日 決議

健康都市宣言

平成2年6月22日 決議

美しいまちづくり宣言

平成9年9月19日 決議



絵画・写真展 最優秀賞作品「進化進行中 野々市市」

発刊のごあいさつ



平成23年11月11日、野々市市誕生の日。

小雨の降る中、開市式を終えた後、あらみや公園で記念植樹を行いました。

植樹をしたのは、市花木である椿と、桜。

今日降っているこの雨は、天や自然、あらゆるものが本市の誕生を祝福してくれている「恵みの雨」。

そう感じながら、椿と桜の苗木の根元に土を盛りました。

市制施行後、平成24年度からスタートした野々市市第一次総合計画では、“ともに創る ともに育む”人の和と、椿の持つ十の美德が生きるまちづくりをめざしました。

策定から5年が経過し、まちづくり基本条例の制定をはじめとする市民協働のまちづくりの土台が築かれ、少しずつ、協働の花が咲き始めているように思います。

本市の市花木であり、将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」にも掲げている椿。その種類は数千を超え、世界中のさまざまな場所で美しい花を咲かせます。

花の形の変化に富み、一重咲きから千重咲きまで、その咲き方もさまざまです。

さまざまな種類の椿が、さまざまな場所で花を咲かせるように、一人ひとりの市民が、それぞれの生活でいきいきと花を咲かせられるまち。

椿の花言葉「誇り」のように、住む場所、働く場所、学ぶ場所、活動の場所として、誇りをもつことができるまち。

植樹をした木々が成長していくように、この野々市市も、市民の皆さまとともに、そのようなまちへと成長していきたいと思っています。

あらみや公園の椿は、まだまだ若い木ではありますが、鮮やかな花やみずみずしい葉は生命力にあふれ、誕生して5年という本市の姿と重ね合わせることができます。

まだまだ若い本市が、この総合計画とともに伸びゆくさまを感じ取ってください。

最後に、この計画を策定するにあたって、ご意見とご協力をいただいた多くの皆さまには、厚く感謝を申し上げます。

平成29年3月

野々市市長 栗 貴 章